

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893100053		
法人名	株式会社日光ハウジング		
事業所名	グループホーム ひかり川西		
所在地	兵庫県川西市萩原3-1-29		
自己評価作成日	平成27年9月10日	評価結果市町村受理日	2016年 3月 28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.gh-hikari.co.jp/kawani-shi/index.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西		
所在地	川西市中央町8-8-10		
訪問調査日	平成27年9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個人の自由意思を大切に出来ている。
自己決定を否定しない、要望を叶えられるよう支援している。
スピーチロックを禁止し安全に配慮しながらも出来る限り行動も制限を掛けないよう見守りをする。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新管理者は利用者の自由、尊厳、ホスピタリティを重視し、職員が具体的に考え行動する事を事業所理念として実践している。利用者の重度化が進む中、利用者に寄り添い、一人ひとりを把握することで、体調の変化や疾病の早期発見に繋げている。住診医や訪問看護等の医療支援の充実が、安心ともなっている。事業所のイベントに地域住民が参加する機会も多く、地域との交流を深めている。日頃から、接遇について職員間で声を掛け合い、丁寧な言葉遣いを意識し、重度化しても利用者が主体性を持って尊厳が守られるように支援している。今後は計画的に研修計画を立案し、職員の制度等への理解や気づきの機会を設けるなど一層のレベルアップを望みたい。又、防災への意識を呼びかけ、地域を巻き込むと同時に、事業所が地域の福祉をリードして行くよう更なる連携や実践を期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム各フロアーによく見える場所に掲示し実践に取り組んでいる。	法人理念を掲示する以外にも、日々の利用者への言葉かけが丁寧に行えるよう「職員心得」に従い実践している。ホスピタリティを含み、より具体的に日々職員が考えて行動する事が出来る理念を、職員と共に作成している途中にある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の実施、自治会の会議や自治会 主催のカフェにも参加している。AEDのかし出しなどもする事を伝えている。	自治会のカフェに月一回参加。自治会の会議に参加している為、地域イベントの情報をもらい出かけている。地域の、餅つき、盆踊り等にも参加しているが、利用者の重度化が進み、コーラス、夏祭り、クリスマス等、出かけるよりも地域の人を招く機会の方が増えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の総会に参加し、認知症の啓蒙活動に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事故報なども積極的に発表し、今後事故などが無い様に安全で事故が0になる様に取り組んでいる旨を伝え、広く地域や家族の方々に意見を述べて頂いている。活かせることは活かしていく。	自治会長や地域包括、家族等が参加しているが、管理者は、これまでの会議形態を見直した。看護師からの医療についての講話や、AEDの使い方、福祉用具事業者を招き、福祉用具の研修を予定しており、たくさんの参加者から協力が得られるよう調整をおこなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービス事業者連絡会議の役員を引き継ぎ、事業者間での意見交換など積極的に行っている。	事業所連絡会に参加したり、日頃メールでのやり取りはしているが、市の担当との連携は難しく、市の職員から積極的な協力は、得られていない。地域包括が主に相談、連携、調整をおこなう機関となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するミーティングを開催している。現在スピーチロックに関して職員へ拘束0の理解と取り組みについて指導している。今後も引き続き徹底して拘束0を目指す。	玄関を開場し見守り強化の対応で、帰宅願望が強い利用者の周辺症状が軽減され、職員の自信に繋がった。スピーチロックについては、側で寄り添う介護を実践し、歩行状態が安定した利用者もいる。ベッドからの転落の防止策として4点柵をしている利用者がいる。	4点柵の経過を記録し、拘束解除の検討もなされているが、さらに関係者との検討や共有機会を増やし、拘束が解除されるよう意識を高めて頂きたい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のミーティングを開催している。身体的だけではなく言葉による虐待なども見過ごす事がないように、また普段何気なく使っている言葉の中に虐待が無いかわかり合えるようになる様指導している。また職員がストレスを抱える事が無い様、残業などを少なくする様努めている。	管理者は社会的な問題となった虐待事例を、タイムリーに話し合い、身体的な虐待以外にも、言葉での精神的な虐待が起きないように職員で話し合い周知を図った。職員の長時間労働の疲弊やストレスから、虐待へ繋がる事が無いよう、シフトの改正も行った。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実施	成年後見制度を活用している利用者は3名。職員間で制度について熟知している職員もいるが、個人差が見られる。日常生活自立支援事業の事例はない。	権利擁護も含め、研修の機会が、年間計画等で計画的に行われるよう、職員全体のステップアップの機会として欲しい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	実施	問い合わせ時には、自宅へ訪問し、どのような生活をして、どのような環境か等アセスメントを含め生活状況の確認を行っている。契約では、利用者と家族が安心出来るようリスク、終末期、緊急時等の対応を丁寧に説明し同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や日常的なご利用者およびご家族様との生けん交換	意見箱を設置しているが、意見が少ない。家族の訪問時に要望や意向を聞く事が多いが、家族により差がある。今後は運営推進会議への家族参加要請の改善や、家族会の開催を検討している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関して出来るだけ色々なアイデアを声に出して貰えるような環境作り努力している。	職員の意見から運動プログラムが見直されたり、一日の仕事の流れを職員全体で考える業務改善がなされた。会議では、アイデアが出やすいよう職員主体で話し合わせ、業務の担当や利用者担当等を決め業務の効率化も図った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	長時間労働の廃止に向け時間パート等などの起用で各職員の労働時間の負担を軽減するよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務の担当化により、すべての職員が事業所の運営に関わり、介護をよりワイドな視野でみられるようにそして介護職、リーダー、管理者とステップアップ出来るよう指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービス事業者連絡会議への参加		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居時は特に、様子を見ながら、入浴やレクなどを強く勧める事をしないようにしている。 促しも様子を見ながら行っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時だけではなく、なるべく沢山の機会にお電話や直接お話をする機会を作っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の整備を行うにあたり、入居日よりしばらくは いろいろ、より良い場所や介護を探りながら、話しながらご利用者、ご家族と共に決めて行っている		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	開設当時からこの入居者様は入居時に出来ていた動作が出来なくなってきている事もあり、動作の面では共に出来なくなってきているが、精神面ではこの場所の一員と思いをもち、安らいで頂ける様なケアを心掛けています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様との情報交換はこちらからの一方的な報告や連絡にならない様、ご家族へご理解を求めているが、今後ももっとご家族が積極的に参加して頂ける様にしたい。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コミュニケーションで回想法を使う場合など、場所やこの施設の場所の位置などを確認して頂くような事を心掛けている。	自治会のカフェが馴染みの場所となっている。事業所に学生時代の友人が訪ねて来たり、知人や家族に便りを出したり等、利用者の関係継続を支援している。家族と外食に行ったり、孫との時間を楽しむため定期的に自宅へ帰る利用者もいる。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃からご利用者様同志の関係や感情などを把握しその時どきに一番和やかに過ごせるよう環境に配慮しています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	該当なし		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃よりご本人の望まれる過ごし方を把握出来るよう努めています。またそれに添えるようケアを実施しています。	入所前に訪問する事で、生活状況を把握し、事業所での支援に活かしている。日頃から利用者に寄り添い言葉をかけ把握している。思いの把握が難しい利用者には、表情や行動を見守り、把握に努めている。好みの行動や場所等を家族から聞き支援に繋げている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人のファイルにあるアセスメントを見て、大体の事は分かっていますが、日頃のコミュニケーションを通してもっと深くご利用者様のこれまでの暮らしなどを知って、そのことを大切にケアして行きます。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録と送りを通して、日々の暮らしを把握し職員全員が同じ支援をする為情報共有するよう努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に情報は共有するよう努めている、またその情報を活かした支援をするよう努めている。	カンファレンスを開催し職員から生活状況や課題等の情報を聞き取り、医師の意見も取り入れながら、プランに活かしている。家族に状況や介護方法を説明し、意見を求めている。モニタリングは、日頃の実践状況を職員で話し合い、共有し評価に繋げている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアマネージャーにご利用者様の変化等を報告しケアプランに活かせるようにしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療や福祉用具事業所とも連携をはかり、型にとられない介護環境の整備が出来るようにしている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の主催するカフェなどに参加し交流を絶やさない様になっている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎日の体調の変化や心の変化に注意し、定期的な往診の他常に医療にも連絡相談などにより、体調の変化の所をカバーしている。	事業所の協力医が月2回往診している。検査結果や内服薬の変更などがあれば、申し送りノートに記載して職員全体で情報の共有を図っている。歯科・眼科などの他科受診については、個別に受診介助を行っている。受診結果は家族にも報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は殆ど毎日ある、その時々で支援をうけている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は必ず病院の相談員や担当医、また担当ナースと	今年度2名転倒により緊急入院となった(協力医の指示のもとに消防に通報して、家族対応で緊急搬送)入院時はサマリー提出して情報の共有を図っている。本人や家族の意向をくみ取り、職員は毎日面会に行き、リハビリにも参加して、早期退院に向けて支援を行っている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在該当者なし	今年度2名の看取りをおこなった。事前協定書や看取り指針に基づき、段階を踏まえながら、本人や家族の意向や要望を確認している。職員は主治医や訪問看護師との連携により、経験と知識を蓄積して、不安なく看取りの介護を実践している。看取りの場面に家族の参加はない。	運営推進会議などで、看取り介護の家族の役割について、訪問看護師から説明を聞く機会をもたれてはいいかがか。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルはあり、いつでも言える場所に備えている		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難所はあるが、身体にそれぞれ障害のある方を施設外には出せないの、まずは上階に避難する。	今年度2回の防災訓練の予定になっていたが、職員の異動などの理由で実施出来ていない。10月15日夜間想定のもと実施予定である。地震災害を想定して、浴槽に水を貯める検討を行っている。	地域住民や消防署・警察等との連携を図りながら、事業所の災害対策に関する理解を求め、協力体制を早急に検討して欲しい。

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申送りの際などにご利用者様の名前や排泄の話になる時など充分声の大きさなどに配慮をしている、また動作をして頂く際にも言葉を選ぶようにしている。	申し送り時や介護の実践の場面では、馴れ馴れしい言葉使いにならないように、小さい声できれいな言葉を選ぶように配慮している。尿パットは紙で包み処分したり、羞恥心の強い利用者には、安全を配慮しながらカーテンを使用したり工夫を重ねている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に自己決定にそったサービスを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時その時の希望はお聞きしその要望に沿って支援していますが、その日をどのように過ごしたいか等の大まかな希望を知る事は認知症の方にとって呆然としすぎている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の着替え整容など特に女性の方のオシャレには気を付けている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今まで飲酒を習慣にされていた方等、アルコールフリーのビールをお出しするなど皆様に楽しい食事が出るように心掛けています。	食材は業者より運ばれ、職員が調理しているが盛り付けや下膳・後かたづけなど利用者も共に行っている。ジャズが流れる静かな雰囲気の中、利用者は職員と会話をしながら一緒に食事を楽しんでいる。誕生日に好きな物をリクエストして一緒に作ったりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人個人の食事量や水分量は記録しながら観察しながら、変化などに注目しています。変化は見逃さず支援に活かしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアや夜間帯のポリデントなど必ず行っている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄を続けられるような介助を心掛けるが、時と共にADLがおちて来るのでその人に合った無理の無い排泄の介助をしている。	1名がベッド上排泄で、他は申し送りなどで排泄パターンを把握し、個別に声かけを行いトイレ排泄を基本としている。重度化に伴い、安全のために夜間のみ4名が、ポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便があったかなかったかは毎日申し送りで確認し(一)報告の方などに野菜ジュースをお出しするなどの工夫をしている。それでも(一)の場合は医療と連携し指示をもらっている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	声かけにて誘導入浴して頂くが気分的にどうしても入りたくない方もおられる、無理強いはしません後日に入浴して頂きます。	無理強いせず本人の希望やタイミングに合わせて、週2回の目安で介助を行っている。尿路感染予防など清潔保持の面も考慮しながら、ゆずやバラの香りの入浴剤を入れて楽しんでいる。利用者に応じて手すりの位置が調整できる環境で安全面への配慮が来ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しない程度に日中帯でも横になったほうがいいような方がおられれば、お部屋で休んで頂く事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通常薬についてはなるべく内容を理解するようにはしている、また服薬のミスが無いよう3度チェックするようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各ご利用者様には居室担当を作っている。全体を見渡せることはもちろんだが		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	雨のひや炎天下は避け基本的に毎日の散歩は支援として取り組んでいる。	事業所の周辺は坂が多く平坦な道が少ないが、毎日住宅街の畑道を散歩しながら挨拶を交わし住民と交流がある。柿など届けてくれる時もある。地域ふれあいサロンに出かけたり、少人数でドーナツを食べに出かけたりしている。お弁当を持って隣市のバラ公園にも出かけている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれお金に対して思い入れ(執着)の大きさが異なり、利用者間での影でのやり取りなどを考慮して、その方の気持ちの安定を損なうのであれば所持金などをご本人に持って頂く、正しご家族同意の素。お金を使う意欲を支援する事に疑問		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はよほどご家族に欠けたいときなど施設の電話を使用して頂いている。また外部からの電話も取り次ぐようにしている。手紙も同様である。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	幻視が見える方のお部屋などあまり沢山家具などを置かない様にし、不安や混乱を出来るだけ予防している。	利用者の身体能力や動線も配慮しながら、テーブルやソファの配置や席順も考えている。利用者2~3名が思い思いに過ごせる場所もある。利用者の作品である絵や習字が額に納められ、壁面が趣のある雰囲気となっている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでテレビ鑑賞などされる場合、気の合った方の配置や座位保持の関係でテレビの真前がよかったり、など常に座る場所などの工夫などをしている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からタンスや枕など使い慣れた物を持って来て頂きなるべく不安な気持ちが安らぐように配慮をしている。	ベッドやタンス・布団など馴染の物が持ち込まれ、居心地のよい居室となっている。契約時に、新しい物をそろえがちになるが、安眠を得るためにベッドや枕は今まで使っていたものを持ち込むよう説明している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のベッド位置やタンスの位置などそれぞれの麻痺側や臥床ポジションによって変えている。転倒防止や自宅と同じ様にと布団対応もしている		